

高等学校における福祉教育プログラムの課題と展望

中野伸彦**

Issues and Prospects on Welfare Learning Program for High-school Students

Nobuhiko Nakano

序

平成14年度より全国の小・中・高等学校では、完全週5日制がスタートする。同時に学習指導要領が全面的に改正されることで年間授業時数も削減され、各学校現場では、ゆとりの時間を生かしながら、児童・生徒に「生きる力」を育む工夫が求められてくることになる。その糸口として、小・中学校では平成14年度から、また、高等学校では平成15年度から「総合的な学習の時間」が本格スタート。併せて高等学校では教科「福祉」も開始されることになっている。

この「総合的な学習の時間」の中身については、すでに文部科学省より国際理解、情報、環境、健康、福祉等の項目が例示されてはいるが、今回の改正が、①近年の、いわゆる“いじめ”や“不登校”や“学級崩壊”と呼ばれる現象への対応策の一環として打ち出されてきていること、②大学の教職課程ではすでに福祉体験学習が義務づけられていること、③高等学校に教科「福祉」が新たに創設されたこと、④ボランティア協力校の指定による意識づけが広まりつつあること、⑤いわゆる「奉仕活動の義務化」の動向、などを総合的に鑑みれば、時代は福祉教育を大きく取り込もうとする文部行政や学校現場の姿を一面映し出しているようにもみえる。

こうした背景には、少子高齢化の進展による介護需要の高まりやバリアフリーなどへの関心の広がりによって、福祉の問題がより身近な生活課題として広く国民の間に意識されるようになってき

たことの影響などをあげることができる。さらにこの傾向は、福祉系の大学、短大、専門学校の新設ラッシュに拍車をかけただけでなく、そうした高等教育機関に連なる小・中・高校にも少なからず影響を与えてきている。とりわけ高等学校については、平成11年度現在で福祉科を設置する高校が、全国で341校（内、介護福祉士受験資格校は全体の4割を占める126校、ヘルパー資格校は310校）にものぼり、約4万人の生徒たちが学んでいる。この流れは、福祉科を設置していない高校においても、福祉やボランティアに関する何らかの教育プログラムの導入・実施を迫る風潮を生み出している。

本稿では、こうした時代的な動向を受け、長崎県下の高等学校が実際に組織的な福祉教育プログラムを導入・実施しようとする際に、その効果を最大限に發揮するうえでの検討すべき課題とは何か、そして将来の方向性はどうあるべきかなどについて、主に高校生たちの福祉に関する意識や活動の実態に即しながら、その検証を試みた。

I. 福祉教育の目標

「福祉教育」は、従来、①福祉系の大学や短大、専門学校等で実施される社会福祉従事者を養成するための専門教育と、②福祉に関する地域住民の理解や関心を深め、地域における支えの基盤づくりを推進するための教育（生涯学習）、という二つの領域で考えられてきた。「福祉教育」が今日強く求められる背景には、この両者の需要の高ま

りが根底にあることは事実だが、一方では、前述したように、③児童・生徒の、いわゆる「生きる力」の再生をめざす一般の学校現場からの要請としても、近年、大きな関心が持たれるようになってきている。そこでは、「福祉教育」が人間教育の方法論の一つに位置づけられることで、その具体的な展開を通して、児童・生徒の内面的な成長のみならず学校や家庭や地域そのものをも豊かに変革していくこうとする方向性が企図されることになる。

このように今日の「福祉教育」は、①専門教育、②生涯学習、③学校教育の三つの領域を想定しつつその展開が期待されることになるが、こうした三領域を通じ、あらためて「福祉教育」の基本となる目標を捉え直してみると、そのねらいは概ね共通した内容を備えており、以下の順で整理できる。

(1) 子どもから高齢者まで、すべての人々が出会いとふれあいの体験を通して、他者の立場や心情を思いやり、互いに支え合う心や態度を養う。
【他人を支え、他人とともに生きるために感性を磨く】

(2) 福祉課題を抱えた人々とのかかわりの中で、社会福祉の理念や制度、施策の現状と問題点を知ることで、具体的な実践のための方法や手段を身につけることの大さを学ぶ。
【福祉の制度に対する関心や理解や知識を深め、実践のしくみと方法を学ぶ】

(3) 地域社会において、家庭、学校、地域などの連携のもと、組織的、計画的、継続的に福祉活動を実践し、共に生きる福祉社会の形成主体となるよう援助すること。
【様々な体験や活動を重ねることで、地域社会の一員としての主体的な行動力や実践力を養う】

上記した三つのねらいは、結果として、児童・生徒や学生、さらには地域住民一人ひとりの内面に、①自立心、②自己抑制力、③自己責任感、④他者との共生感、⑤異質なものへの寛容な心、⑥協調心、⑦コミュニケーション能力、⑧人権感覚、⑨福祉課題の内面化、⑩地域での役割意識や使命感、⑪主体的な行動力や実践力、等を養う効果が期待されている。すなわち、「福祉教育」プログラムの達成課題や評価の項目がこれらの諸点になっていく。

II. 福祉教育の方法

小・中・高等学校などの学校現場が福祉教育を導入しようとする際に、上記した「福祉教育」のねらいや目標を達成させるためのプロセスとしては、基本的に次のような手順が考えられる。

① 自分たちと違う世代や生き様を担う人たちとの出会いや感動の体験を重ねる。

② 次に、そうした体験を通して、自己をコントロールする能力や他者とのコミュニケーション能力を養い、他者を支える想いや方法の大さを自覚していく。

③ 学校や家庭や企業や地域は、そうした児童・生徒たちの動きを支える環境整備を図ることによって、地域の学び合いや連帯感や教育力を自ら回復させる。

ただし、こうした手順を学校教育の中で実施する際には、当然ながら発達段階や教科内容に即した形にアレンジする必要性が出てくるために、必ずしも①②③の順次性に囚われる必要はなく、むしろ様々なフィードバックのプロセスが併用され、相互に交錯しつつ学習意欲が高まっていくような工夫を図ることの方が、より重要となる。

こうした一連のプロセスを象徴的に語るならば、「子どもたちをとりまくあらゆる人々が子どもと

ともに変わらなければならない」ということでもある。人が変わることは、競争や抑圧の中ですなんだ人々の心が優しさや連帯感に満ちた支え合いの心へと変えられていくことを意味する。その契機となるのが「出会いによる学びであり、互いに学び合おうとする関係の回復」ということになる。つまり、「児童・生徒・教師・親・地域の人々の心が様々な学び合いを通して豊かに変えられていく」。そこにこそ地域を巻き込む「福祉教育」導入の大きなねらいがあると考えられる。

III. 高校生の福祉意識とボランティア活動の現状

高等学校に福祉教育プログラムを導入する際、現状での一般的な高校生の福祉意識やボランティア活動の実態を把握しておくことはその前提となる。そこで、98年10月～12月の時期、長崎県社会福祉協議会の委託を受けるかたちで、県下の高校3年生1,894人（全県下高校3年生の11%、男子979人、女子915人）を対象に、福祉やボランティアに関する意識や活動の傾向を明らかにする実態調査を実施した。尚、調査対象の抽出にあたっては、長崎県の地域性を考慮して、都市部・郡部・離島の3地域の生徒数の割合がそれぞれ11%になるよう抽出。また、ボランティア協力校の現在の指定校（以下、「現指定校」と略す）、過去に指定を受けた高校（以下、「元指定校」）、未だ指定を受けていない高校（以下、「未指定校」）ができるだけ均等に抽出されるように調整した。以下は、その結果の分析である。⁽¹⁾

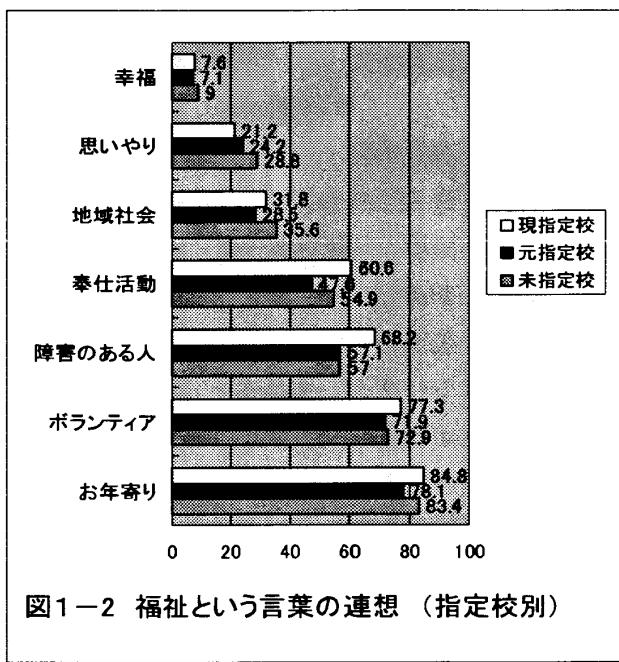
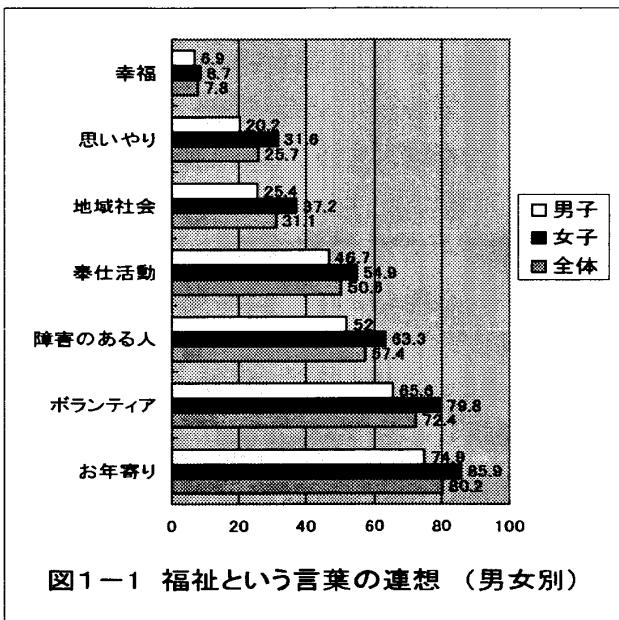
1. 福祉意識

(1) 「福祉」という言葉

「福祉」という言葉は、今日、TVや新聞等のメディアでは日常的に報じられていることや、協力校等の活動などで校内の授業やHR等でも使われる機会が増えており、99.2%の高校生が「聞いたことがある」と答えている。ただし、教師からよりも家族や友人や地域活動といった、生徒にとってはより身近なところで聞いた方が関心の深まりに影響力が大きいという傾向がみられた。

「“福祉”という言葉から何を連想しますか」

という問い合わせについては、「高齢者」「ボランティア」「障害者」の順に高く、マスコミ等のメディアやボランティア協力校の活動内容などを反映したものが上位にあがっている。興味深いのは、現指定校の生徒と女子生徒については、未指定校や男子生徒に比べ認識度が全体に高く、「高齢者」や「障害者」など具体的な対人援助の対象を上げる生徒が多かったことである。（図1-1、1-2）



(2) 高齢者観・介護観

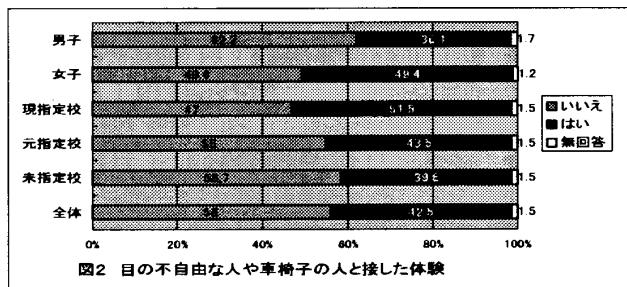
「お年寄りをどのように思いますか」という問い合わせについては、全体の半数にあたる50.2%が「いろいろ知っている人」と肯定的に捉え、「話がく

どい人」(5.1%) や「介護の必要な人」(1.6%)などの否定的項目はごく少数にとどまっている。なお、高齢者との同居の有無やボランティア体験の有無をこの結果にクロスさせてみたが、高齢者観の違いは特に見られなかった。

「自分の親の介護に対する考え方」を尋ねたところ、全体の7割が「家族である」と答えている。ただし未指定校の生徒と男子については、平均をやや下回っていた。一方、ボランティア体験のある生徒や福祉系大学への進路を希望する生徒は、そうでない生徒に比べ「家族である」と答えた生徒の割合が全体に8%~10%ほど上回っていた。

(3) 障害者との交流体験と障害者観

ボランティアの活動内容と関連のある「障害者等との交流体験の有無」については、全体の半数にあたる56%が体験しておらず(図-2)、特に、



(性別 : $\chi^2=33.588$ df = 1 P < 0.001)

性別では男子(62.2%)が、また指定校別では未指定校の生徒(58.7%)に目立っていた。逆に、ボランティアの活動体験やワークキャンプの体験者は、そうでない生徒より20%~25%程度、障害者と接した体験が多くかった。

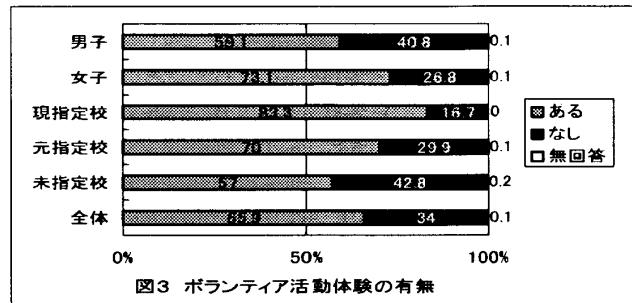
障害者観については、「頑張っている人」や「私達と全く違わない」といった、どちらかといえば情緒的な項目をあげる生徒が女子に多かったのに対し、男子や現指定校の生徒では、「手助けを必要とする人」というように、現実的な援助の必要性をあげる傾向がみられた。

2. ボランティア活動の内容と効果

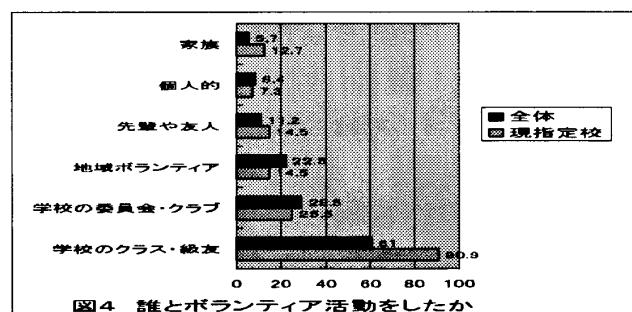
(1) ボランティアの体験度と活動意欲

「ボランティア活動の体験の有無」については、全体の65.9%の生徒が何らかの体験をしており、

特に現指定校と女子生徒の占める割合が高くなっている。(図-3) 全体を通じ、活動の仲間については、校内のクラスメートやクラブ員だけで全体の9割をしめているところから、協力校の指定や学校としての取り組み、さらには教師の熱意等がボランティア活動の主なきっかけとなっているこ



(性別 : $\chi^2=41.624$ df = 1 P < 0.001)



(指定校別 : $\chi^2=44.876$ df = 10 P < 0.001)

とを示唆している。(図-4) その際、本調査の全般を通じ、女子の反応(学習意欲、活動意欲、活動実績、活動に対する評価)が全般的に男子を上回っていることも明らかになった。

このことは、「活動をしなかった理由」を尋ねた際にも、男子は「興味がない」が多かったのに対し、女子は「機会や場所を知らない」が際立って多いという回答の違いとなって現れている。(図-5) さらに、「将来、ボランティア活動をしたいと思うか」という問い合わせについて、「したいと思っている」と答えた生徒は女子で6割を超えており、男子は4割以下であった。(図-6) ここでも活動意欲面での男女差、特に女子の意識の高さが明らかになっている。

以上のことから、今後、女子に対しては、機会や場所に関する情報を提供することで、より多くの生徒を活動に繋いでいく働きかけが期待される。一方、男子については、現指定校での活動しなかった理由が、そのまま男子の活動しなかった理由と

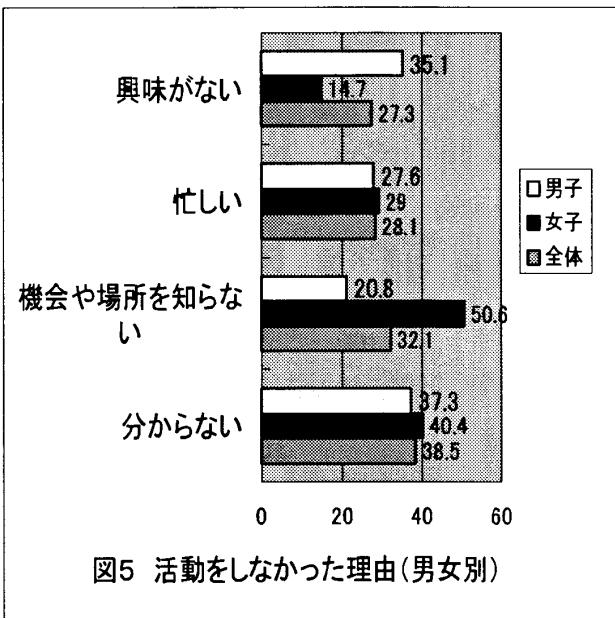


図5 活動をしなかった理由(男女別)

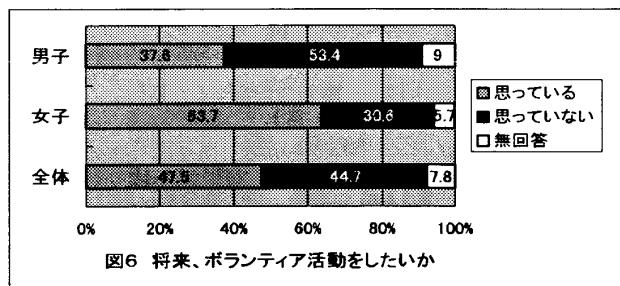


図6 将来、ボランティア活動をしたいか

ほぼ同じ傾向（順位と割合）を示していることから、指定校にもかかわらず活動しなかった生徒の中には、男子の占める割合が高いことを示唆しており、男子生徒には、動機づけの段階からの工夫や指導が求められる。

(2) ボランティアの活動内容と活動意欲

ボランティア活動の内容について男女を比較すると、男子では「地域清掃」が多いのに対し、女子は「介護」「募金・バザー」が目立っていた。（図7-1）一方、指定校別にみてみると、現指定校では、「地域清掃」「介護」「イベントの手伝い」の三つが目立っており、現指定校では、「地域清掃」や「イベントの手伝い」は男女、「介護」は女子の活動という傾向がみられた。（図7-2）今後、活動の活発化をはかるためには男女の意向に配慮した活動内容の選択肢を用意しておく必要がある。

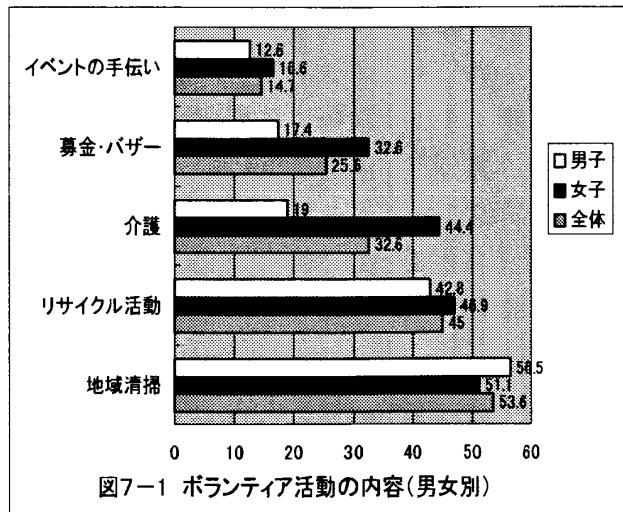


図7-1 ボランティア活動の内容(男女別)

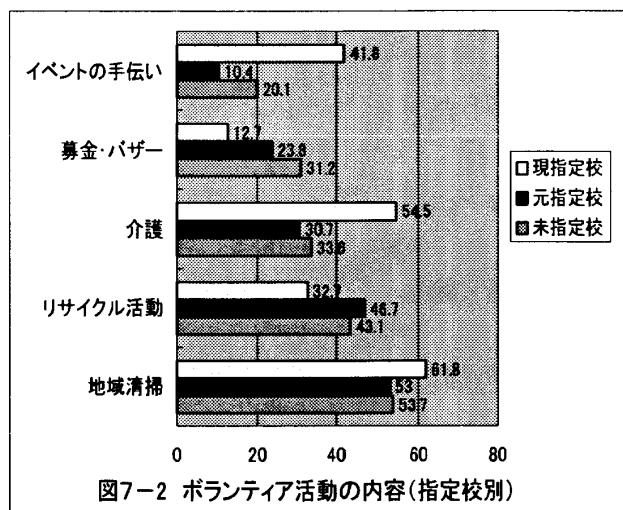
(性別 : $\chi^2 = 102.744$ df = 10 P < 0.001)

図7-2 ボランティア活動の内容(指定校別)

(指定校別 : $\chi^2 = 79.912$ df = 20 P < 0.001)

また、ワークキャンプやボランティアセミナー等に参加したことのある生徒は全体の約1割程度で、ここでも女子が男子を倍近く上回っていた。一方、福祉系進学希望者に限れば、ワークキャンプやボランティアセミナー等への参加体験者が全体の4分の1を占め、進学を希望しない生徒の体験者の割合を大きく上回った。このことからワークキャンプやボランティアセミナーが、福祉に対する学習の動機づけや進路に一定の影響力を与えていることが読みとれる。

さらに、福祉系進学希望者だけに、ボランティア活動の内容を尋ねてみると、「介護」や「障害者への支援」という対人援助活動を行った体験者の割合が目立っていた。高校生の生き方や進路に限れば、環境美化的活動よりも、対人援助という人間関係を通じた交流体験の方が影響力が大きい

ことがわかった。

「将来、希望するボランティア活動」については、国内外の地震や災害に対する国際援助機関等のニュース報道などの影響からか、「海外支援」や「災害救援」が際立っている。(図-8)これを性別でみてみると、女子は「高齢者介護」や「障害者支援」といった直接的な対人援助活動を

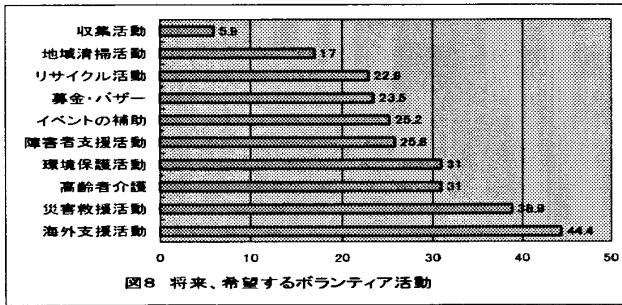


図8 将来、希望するボランティア活動

希望するものが多いのに対し、男子は「災害救援」や「海外支援」や「環境保護」といった対人援助以外の環境的項目に関心を持つ傾向があることもわかった。ちなみに、女子の「希望するボランティア活動」と、福祉系進学希望者の「希望するボランティア活動」は、その項目と割合においてほぼ同じ傾向を示しており、福祉系進学希望者に占める女子の割合の高さを示している。

(3) ボランティア活動で学んだこと

「ボランティア活動を通して感じたこと」については、感想の上位にくるのは、「役に立つ」「環境を大切に」「相手の気持ち」「思いやり」「人格形成」などのいずれも肯定的な印象を示す項目ばかりで、活動体験が生徒達の“心の成長”に一定の効果をもたらしていることが読みとれる。男女別では、肯定的な印象を示す項目については、いずれも女子の意識の高さが目立っている。(図9-1)さらには、福祉系進学希望者やワークキャンプ体験者や高齢者との同居者や将来の福祉に期待を持つ生徒は、そうでない生徒より全般に肯定的な感想を持つ傾向にあることもわかった。

指定校別で肯定的な印象を示す項目は、全体的に現指定校が元指定校や未指定校を上回っており(図9-2)、中でも「相手の気持ちを大切にするきっかけになった」(47%)は顕著な伸びを示しており、指定校におけるボランティア活動の学び

の中では特徴的な項目といってよい。さらに、現指定校に「活動を継続したい」と答えた生徒が多かった点は、一つの活動体験が更なる活動への動機づけとなっていく側面があることを示している。

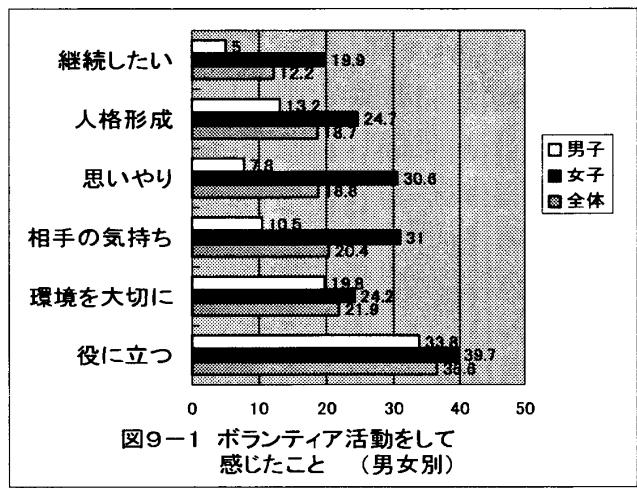


図9-1 ボランティア活動をして感じたこと (男女別)

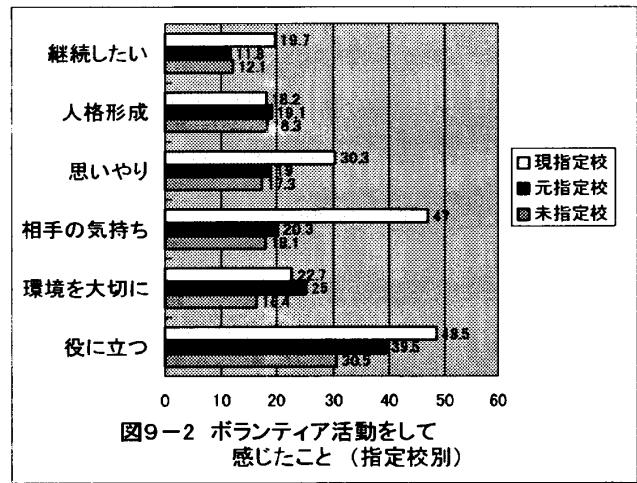
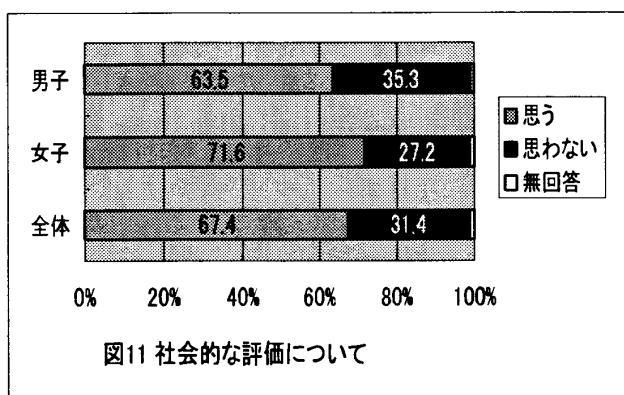
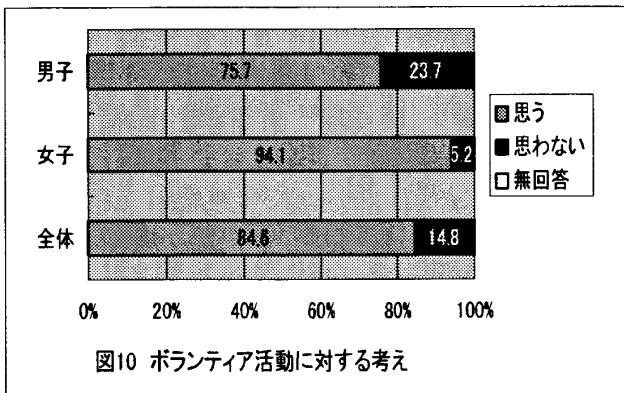


図9-2 ボランティア活動をして感じたこと (指定校別)

(4) ボランティア活動への評価

「ボランティア活動は自分に役立つかどうか」という問いで、全体の84.6%の生徒が「役立つと思う」と答えている。(図-10)男女別では、女子の9割が「役立つと思う」と答えているのに対し、男子は7割程度にとどまっている。「ボランティアは社会的に評価されるべきか」という問い合わせ、「そう思う」との回答は、女子が71.6%で、男子の63.5%を上回っている。(図-11)さらに、将来の福祉に期待を持つ女子生徒ほど、ボランティアに対する評価も高いことが分かった。自己評価や社会的評価面でのこうした男女格差が、活動意欲や活動実績面の男女差となっていることが伺える。このため、男子生徒に対するボランティア活動の個人的・社会的意義づけをどう展開させ

るかが、ここでの課題となる。



(5) ボランティア活動と自分の住む町への誇り

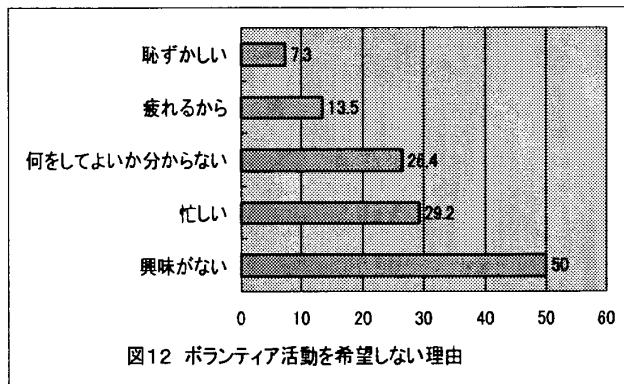
「自分の住む市町村に対する誇り」については、全体の7割近くの生徒が「ない」と答え、男女別、指定校別の差は特にみられなかった。ただし、自分の住む町に誇りや愛着を感じている生徒ほど、高齢者との同居率が高く、また将来ボランティア活動をしたいと答える傾向にあることも明らかになった。これらのこととは、これまでのボランティア活動や身近な高齢者との同居などを通して、地域への関心が高まった結果でもあることが推察される。

(6) ボランティア活動を希望しない理由

「今後、活動を希望しない」と答えた生徒の理由については、①興味がない、②忙しい、③何をしてよいかわからない、の順であった。(図12)

特に男子については、その半数が「興味がない」と答えており、今後、興味の湧き上がるような活動内容の工夫と選定が課題となる。一方、女子は、「何をしてよいかわからない」が多くなったことから、女子へはボランティアの機会や場所に関する必要な情報を提供していくことで、活動意欲をさ

らに高める余地を残していることになる。尚、「忙しい」については、男女とも同様の割合を示しており、受験期の課題と思われるが、学校全体での取り組みや評価のあり方の工夫などによって時間をつくり活用する動きが求められる。



3. 福祉教育

(1) 車いす体験等の有無

福祉教育の導入的活動と考えられる車いすやアイマスク等の体験学習の有無については、無回答(無体験)を除けば、全項目を女子が上回っている。(図13-1) 特に「手話」に占める女子の割合37.3%は、男子の14.9%と比べ際立って高くなっている。この種の体験学習が対人援助を想定した内容であることを考慮すれば、うなずける結果とも考えられる。また、ボランティアやワークキャンプ体験者、さらには福祉系進学希望者は、そうでない生徒に比べ、全般に体験度が高かった。

指定校別では、現指定校に次のような顕著な特徴がみられた。(図13-2)

- ① 無回答の割合が半減。
- ② 車いす体験が際立って多い。(未指定校の3倍弱)
- ③ アイマスク体験についても元指定校や未指定校を12%程度上回っている。

このことから、上記体験活動の大半が指定校の認定後に開始される傾向があること、指定校活動に占める車いす体験の割合がかなり高いこと、さらには、ボランティア活動体験の有無との関連性などを読みとくことができる。他方、男子の活動への動機づけについては、依然として課題を残し

ていることになる。

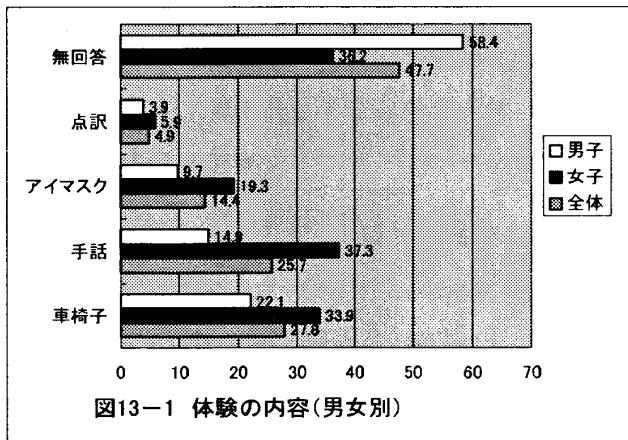


図13-1 体験の内容(男女別)

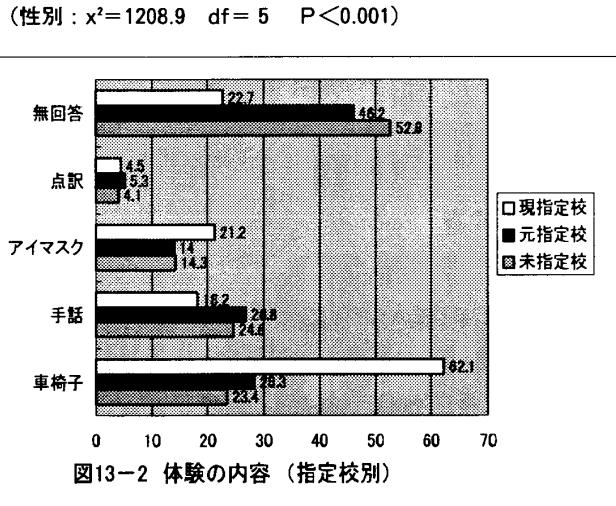
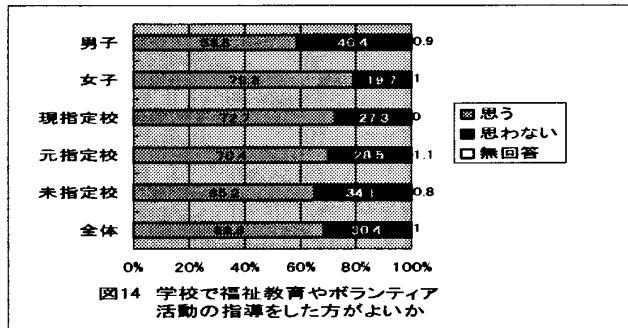


図13-2 体験の内容(指定校別)

(2) 福祉教育に対する学習意欲

「学校で福祉教育やボランティア活動の指導をして欲しいと思う」と答えた生徒は、全体の7割近くに達しているが、男女別にみると、女子の79.3%に対して、男子は58.6%にとどまっている。(図-14) 学習意欲面でも女子は男子より高いことが明らかになった。また、ボランティア活動やワークキャンプの体験のある生徒は無い生徒に比べ、高い学習意欲を持っていることも明らかになっている。

(性別 : $\chi^2=97.552$ df = 1 P < 0.001)

(3) 福祉系への進学意識

「福祉系の大学や専門学校への進学希望の有無」については、91.2%の生徒が希望していない。(図-15) 他方、希望する生徒の中では、女子と現指定校の占める割合が高くなっている。これらのことから、一般的なボランティア活動や協力校での体験が、そのまま福祉系の進学に直結するほどの強い動機づけや影響力を与えるものではないことを示している。ただし、進学希望者に様々な要素をクロスさせたところ、福祉系進学希望者の7割が高校時代にボランティア活動歴をもつ生徒でもあることがわかつており、将来の進路に福祉を希望する高校生にかぎれば、この時期の福祉体験が少なからず影響力を与えていることが読みとれる。

進学の動機としては、希望するものの約半数が「高齢化社会への必要性」と答えており、高齢者に対する一般的な介護需要の高まりを背景にした動機が大半であることを示している。(図-16)

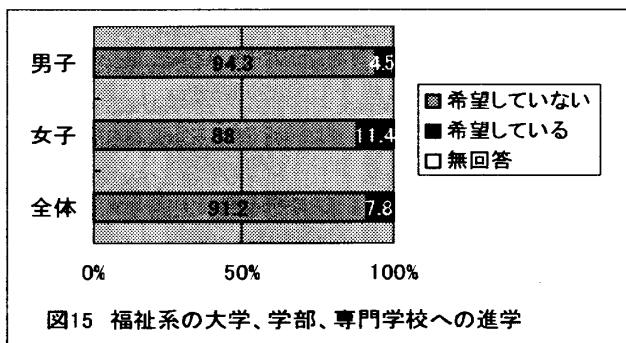


図15 福祉系の大学、学部、専門学校への進学

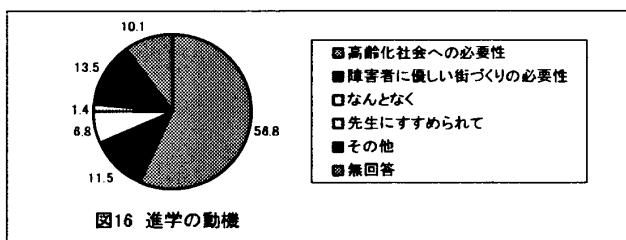


図16 進学の動機

(4) 福祉への期待感

「21世紀の日本に対する福祉への期待感」については全体の6割以上の生徒が何らかの期待を持っている反面、ここでも女子の期待感が男子を1割程度上回っていた。指定校別での期待感は、現指定校のみが他の高校を1割程度上回っており(指定校別 : $\chi^2=37.060$ df = 1 P < 0.001)、また

ボランティア活動やワークキャンプなどを体験した生徒の方がそうでない生徒より高い期待感を持っていた。さらに調査の全体を通じ、福祉系進学希望者や自分の町に誇りを感じている生徒ほど、期待感が高いこともわかった。また、期待感の高い生徒ほど、ボランティア活動を肯定的に捉え、将来、ボランティアなどの体験を希望していることも明らかになった。

これらのことから、ボランティアなどの活動体験によって社会的な関心が広げられたことが、将来の福祉への期待感につながっている理由と推察される。

4.まとめ——高校生の福祉意識とボランティア活動の現状

以上の結果を通して、ボランティア活動等の体験のありようと福祉に関する意識の関連性については、おおまかに二つの傾向のあることが明らかになってきた。これを図式化すると以下のA Bのようになる。

【Aの展開】

- ① 個人的で身近な活動
↓
- ② 高齢者介護や障害者支援等の対人援助活動
↓
- ③ 女子に多い
↓
- ④ 機会や場所を求めている
↓
- ⑤ 高校時代、ボランティアやワーク
　　↓ キャンプ等の参加体験がある
- ⑥ 肯定的評価
↓
- ⑦ 高い学習意欲
↓
- ⑧ 福祉系進路希望

【Bの展開】

- ① 集団的で一般的な活動
↓
- ② 環境、地域支援活動
↓
- ③ 男子に多い
↓
- ④ 全体に関心が薄い
↓
- ⑤ 小・中学時代の体験でとどまる
↓
- ⑥ 消極的評価
↓
- ⑦ 低い学習意欲
↓
- ⑧ 福祉系への進路を希望せず

この二つの傾向から、今後、福祉教育の指針を定める際に留意しなければならない課題点は、Aの展開、すなわち、ボランティア等の地域体験活動などを通して、まず生徒達の福祉に対する動機や関心を高め、活動への意欲、実績、肯定的評価、学習意欲、将来への期待感に繋げていく展開をより一層補強・支援していくことである。そのためには、高校生段階でとりわけ顕著な傾向を示す男子生徒と女子生徒の意識の違いに配慮した以下のような対応が必要となろう。

(1) 女子の場合、手話体験をはじめ高齢者介護や障害者支援といった直接的な対人援助活動を希望する生徒が多いのに対し、男子は災害救援や海外支援や環境保護といった対人援助以外の環境的項目に関心を持つ傾向があるので、今後、活動の活発化をはかるためには男女の意向の違いに配慮した活動内容の選択肢を用意しておく必要がある。ただし、対人援助活動の効果に期待しつつ、あえてそこに男子の参加を促す方法も考えられる。

(2) 女子に対しては、活動の機会や場所に関する情報を広く提供することで、より多くの生徒

- を活動へと繋いでいく働きかけが期待される。
- (3) 男子については、動機づけの段階からの工夫や指導が求められる。特に興味の湧き上がるような活動領域の設定が必要とされるが、その際には、ボランティア活動の個人的・社会的意義づけをどう生徒に伝えるかが指導上の課題となる。
- (4) その他、男女ともに「忙しい」受験期でもあることを考慮すれば、学校全体での取り組みや評価のあり方などの工夫によって、時間をつくり活用する動きや組織的な支援体制が求められる。

本調査では、現指定校に「活動を継続したい」と答えた生徒が多かったことで、一つの活動体験が更なる活動への動機づけとなっていく側面があることが分かった。また、活動体験を経ることで社会的な関心が広げられ、そのことが、将来の福祉への期待感につながっていく効果も明らかになった。つまり、ささやかな一つの活動が小さな関心を芽生えさせ、その関心がさらなる活動の動機づけへと繋がっていく。こうした展開への信頼と支援体制が、今、学校現場のみならず、家庭や地域社会においても強く求められていることになる。

IV. 高等学校に向けての提言

前記の調査結果を基礎資料としつつ、高等学校が具体的に福祉教育プログラムを導入しようとする場合には、まず検討すべき幾つかの懸案事項が生じてくる。例えば下記のような項目である。そこで、下記項目の一つひとつについて、その方針や要領を協議・決定していくための検討委員会にあたる組織をまず校内に設置するところから、その準備が始まることになる。

- ① 校内組織（校内分掌）の確立
- ② 福祉教育に関する情報収集
- ③ 教員研修プログラムの企画実施
- ④ 福祉担当教師の配置
- ⑤ 福祉教育プログラムの策定実施
- ⑥ 関係機関・施設並びに家庭や地域との連絡・調整

⑦ 福祉教育のための予算の確保

⑧ 生徒会やクラブ等への指導体制

以上の項目の中でも、とりわけ⑤の福祉教育プログラムの内容は、福祉教育全体の運営と生徒に対する教育効果に直接関わる項目を含むだけに重要であり、その手順の一例を以下に示しておきたい。

1. 福祉教育プログラム

(1) 福祉教育の意義や目的、教育課程上の位置づけなどを明確にし、全校的な合意と協力体制を得る。(教育の本来の目的である人間教育や「生きる力」を養う教育などの具体的方法と福祉教育の内容との関連性を検討し、「総合的な学習の時間」の設定意図などを十分踏まえながら、その位置づけを明確にしていく。教科指導との関連をはかる。)

(2) 福祉教育プログラムにおける体験学習が授業の一環なのか、それとも任意のボランティア活動なのかを明確にしておく必要がある。(義務性を伴う授業と、自発性を基本とするボランティアとの区分や整理が必要)

(3) プログラムの策定に際し、①感性を磨く交流・体験活動→②知識を深める学び→③実践力を養う展開活動、の手順に配慮しながら策定する。例えば、①地域体験活動等を通して、まず生徒たちの福祉に対する動機づけや主体的な学習意欲を高め、次に、②教室での知識や理論面への学びへとフィードバックさせた後、③応用としての展開活動へと繋いでいく。さらにこれらの活動で得た体験が、更なる学習や活動への動機づけへと繋がっていく展開をめざす。その際、男子生徒には、特に動機づけの段階での興味や関心を引出す工夫や活動体験の社会的意義づけなどを強調していく指導が求められる。

(4) 活動プログラムは、可能な限り対人援助活動（福祉課題を担う当事者との直接的な交流体

験や支援活動)を想定しながら設定する方が望ましい。例えば、車いすやアイマスクや点字・手話等の体験学習の際にも、当事者を招き交流の時間を設定してみるなど。(出会いや感動の体験、自己抑制の大しさ、人間関係の結び方の学び、地域社会や異世代への理解と関心の深化、社会の有意な存在としての自己認識の形成などに効果的)

(5) 活動先や活動メニューの設定に際し、地域の社会福祉協議会や商工会や保護者などとも常時連携を取りながら、情報収集・紹介・事前協議・助言・指導・研修・協働活動・財政支援など活動全般にわたる支援体制をつくっておく。

(6) 活動の前後で、生徒達の心がどう変化したかをチェックし、総合評価的なデータを得る。

(7) 活動が単発に終わることなく、継続的・発展的に展開できるような工夫をはかる。

(8) 学校全体の取り組みや評価の工夫によって、受験期でも参加できるような条件整備に努める。OA入試などとの関連性を検討する。

(9) 校外での活動内容や時間帯等については、校内のみならず、生徒の保護者からも理解と支援を得ておく。

(10) 万一の事故などに備え、保険等に加入しておく。

(11) 教師は一連のプログラムを生徒に提示する際は指導者としての立場となるが、対当事者や対福祉現場という関係では、生徒同様に学ぶ側に立つ姿勢が求められる。このことから、対外的な活動に限れば、教師は可能な限り生徒と同様の立場で参加することが望ましい。(教師にとっても貴重な学びの機会、教師と生徒間の新たな関係も期待できる)

(12) 福祉教育の担当教師は、福祉関係者や当事者との継続的な交流や共同研究などを通して、指導者としての自己研鑽に努める。(授業内の指導の他、福祉関連の進路指導にも対応できることが望ましい)

(13) 福祉教育プログラムの実施にあたり校内の管理職の立場にある者は、担当教師のみにその負担が集中したり、動きづらい状態にならないように、予め教育委員会などからの了解と支援を得たり、全校的な取り組みの推進に努めるなどの条件整備を図る。

2. 当事者を中心に据えた福祉教育

福祉教育の中心に、福祉課題を担う当事者を据えることは、今日極めて重要視されるようになってきている。それは、次の理由による。

福祉教育は、本来、福祉課題を担う当事者の暮らしをいかに支えるか、支え手としてはどうあるべきかという点が目標として設定されていた。このため、「当事者を理解しつつ当事者との関わり方を学び、当事者を支える想いや方法の大しさに気づくこと」がその出発点と考えられている。

仮に、福祉教育の現場が、学校内に限られ、福祉教育の担当者が校内の教師に限られる場合、「当事者を支える想いや方法を学ぶ」視点の大しさは、原則として教師によって口頭で生徒達に伝えられることになる。この場合、当事者の想いや課題は、(テキストや資料や視聴覚教材を使ったとしても)間接的に伝えられることになるだけに、その内容は当事者の全体像をそのまま映し出すとは限らない場合がある。また生徒に与える影響力についても、ともすれば薄められたり曲がって伝わったりする場合がある。これまで当事者と直接触れ合ったり交流体験などの全くない教師や、もともと福祉に関心の薄い教師に至っては、その時点ですでに限界が生じていることになる。仮に当事者の輪郭を勝手に思い描き、それに向け一方的な支え活動などを展開しようとするならば、「よけいなお世話」や「迷惑」で終ってしまう場合さえ生じかねない。つまり、当事者や現場不在の福

祉教育には、絶えず一定の問題や限界が生じてしまうと考えられる。

そこで、対応策として考えられるのは、(A)当事者を教室に招き、授業で語ってもらうことを通して直接生徒との交流をはかる、(B)地域の福祉現場に生徒と共に向き、現場や当事者と直接交流をはかる、という方法である。教師にとってもこうした機会を貴重な学びの機会ととらえるならば、当事者を前に、教師は生徒と同様、学ぶ側に立つ必要がある。付随的だが、そのことで、教師と生徒間の信頼関係に新たな側面が加わる効果も期待できる。

こうした当事者との直接交流は、地域の清掃活動や古切手などの収集寄付活動などと比較した場合、次の点で一定の効果をもたらすものと考えられる。例えば「出会いや感動の体験が期待できる」、「偏見や無理解を解消する糸口になる」、「様々な関わりの中で自己抑制の方法とその大事さを身につける」、「異世代間の人間関係の結び方を学ぶ」、「地域のあり方や他人の暮らしに关心を持つ糸口になる」、「他者との関わりを通して未知なる自己との出会いが期待できる」「支え活動を通して社会の有意な一員であることの自覚が生まれる」、などである。

こうした効果は、多発する少年犯罪やいじめ、自殺や校内暴力、“学級崩壊”や不登校といった子どもをめぐる様々な今日的課題の解決にもかなりの程度有効に働くものと考えられる。文部科学省が意図する「ゆとり」の教育や「生きる力」(心身の健康度に加え、課題から逃げず、他に転嫁もせず、その解決を自らはかる能力)を養うことが、上記の課題への対応策として打ち出されてきたものであるとするならば、当事者を中心に据えた福祉教育には、課題解決に向けた多くの可能性が秘められていることになる。

さらに、当事者や現場を中心に据えた福祉教育は、必然的に学校を地域に開いていくことになる。当事者に関する情報や紹介、当事者との事前協議や交流体験などで、外部の関係機関や施設、家庭や地域との連絡調整は欠かせない。こうして子どもを取り巻く地域の資源が互いに連携を取り

合うことによって、学校や家庭や地域は自らその教育力を回復していく効果にも期待したい。

これらの点を総括すれば、福祉教育は、当事者や現場に対し学び習う視点を抜きにしては成り立ちはしない。その意味で福祉教育は、本来、福祉「学習」と呼ぶに相応しい性格を持つものであり、その効果はまた、すぐれて今日的な時代の要請でもあるといえる。

3. あくまで主体性を核とした活動として

ボランティア活動とは、文字通り voluntary (自主的・主体的に) を原則とする地域活動をさす。ところが、ボランティア協力校を含め多くの学校で実施されているボランティア学習のあり方については、それなりの成果が認められる反面、一部に「協力校だからやむなく」という意識で義務的・一過性的に実施される傾向もあるという。こうした対応のあり方は、ともすれば生徒に「ボランティアは強制されるもの」といった誤った認識を植えつけたり、ボランティアに関する生徒の主体的な学習意欲を損なうことにもつながりかねない。

他方、ボランティア活動を福祉教育プログラムの中（とりわけ導入部分）に位置づけようすれば、生徒の参加形態は、いきおい義務的・強制的とならざるを得ない。この問題については、下記のような整理が必要となる。

- ① 福祉教育プログラムの導入部における体験活動については、あくまで教育活動の一環として、その参加が義務づけられる意味合いから「ボランティア」という呼称を用いず、主体的な学習意欲を動機づける「地域体験学習」等の名称を用いる。
- ② 「ボランティア活動」という呼称は、福祉教育プログラムの中で養った主体的な学習意欲や問題意識を自主的・個別的に応用・展開する際に用いるものとし、ここでの参加形態については、発達段階に応じ生徒の参加自由度を拡大していく指導が求められる。
- ③ 主体性を核としたボランティア活動の推進を

はかろうとする場合、活動に向けて生徒の興味や関心を引く知識や体験とは何か、またそれをいかに提供するか、さらには動機づけが主体的な活動意欲へと高まるまでの指導の継続性をいかに確保していくか（一過性ではなく）などに重点を置いた工夫が求められる。

以上の項目を要約すると、「義務的な体験学習の中で主体的な学習意欲や問題意識を養い、さらにそれを主体的な活動としてのボランティア活動へと展開していくための指導や支援が求められている」ということになる。

4. 意識を実践につなぐ

現在、我が国では、支えを必要としている人がいれば進んで協力したい、と申し出ている人達が全国で5,000万人もいる（木谷宜弘）と言われている。つまり国民の3人に1人はボランティアの意識を持っている、ということになる。にもかかわらず、我が国は欧米諸国から、永く「ボランティア後進国」というレッテルを貼られつづけてきた。おそらく気持ちはあっても行動に結びつかなかつたことがその理由と思われる。

ところが、こうした評価を吹き飛ばすような出来事が5年前に起こった。阪神・淡路大震災である。この時、活躍したボランティアの数は、1年間で延べ140万人にも達し、しかもその大半は、とかく身勝手な世代と言われてきた若者達だった。

この出来事は、私達に多くの示唆を与えた。特に「人はどこで動くのか」という問いに幾つものヒントを与えてくれた。例えば、連日マスコミは、被害の実態や被災者の状況、初期の救援活動の様子や救援の呼びかけなどを全国に伝えた。なかでも、被災現場や被災住民の様子が、視覚的にしかもリアルタイムで全国に報道されたことは、支援者の活動に対する動機づけを強化し、被災当事者のニーズを把握する上で大いに役立った。つまり、こうした報道が、多くの人達のボランティアの意識を呼び覚まし、支援活動へと駆り立てたのである。

この教訓から、ボランティアの意識を喚起し、

それを行動へと繋いでいくための条件として、以下の項目の大切さがあらためて浮き彫りになった。

- ① 支援を要する現場や当事者の状態が明確であること。
- ② 支援のための必要な情報が提供されていること。
- ③ 支援の窓口が明確であること。
- ④ 活動が支援的評価（友人、教師、親、一般社会を通じ）を受けること。

つまり、活動に必要な情報や環境を整えることによって、多くの潜在的な若者層を活動へと誘うことができること。阪神・淡路大震災でのボランティアの動きは、そのことを立証してくれたのである。これに、欧米諸国の事例でよく指摘される、

- ⑤ 活動が楽しいこと。
- を加え、ここでは上記の5点を、「意識」を「実践」にリンクさせるための条件として掲げておきたい。

5. 指導者の育成

（1）指導者の範囲

福祉教育にとって、よりよき指導者をいかに育成していくかという課題は、今後の福祉教育のあり方を左右する重要な案件でもある。ただし、福祉課題の所在や具体的な対応策の殆どが、実際には学校内ではなく地域社会が主なフィールドになっていることを考慮すれば、福祉教育の指導者の範囲を学校内の教師のみにとどめることはむしろ得策ではない。例えば、福祉の課題を担う当事者、当事者への支援業務に従事する福祉専門職、専門職養成に従事する指導者、福祉活動に熱心な地域住民など、広く福祉課題に関わる学校外の人々の中に優れた指導者としての資質を備える者は少なくない。だとすれば、これら地域の潜在的な“指導者”をどのように発掘し、こうした人々を学校の福祉教育へといかに繋いでいくかが、指導者育成の課題の一つともなってくる。この意味で福祉に関する行政・団体・機関・施設等との連携は欠かせない。

(2) 教員養成課程の課題

平成15年度より高等学校に教科「福祉」が設置されることに伴い、教職免許についても「福祉」が新設された。従来、「家庭科」や「公民」の免許取得などによって福祉の指導が行われていたものが、今後は専門的な知識・技術を有する福祉の教職免許取得者によって授業が行われるようになることは大きな前進である。

しかし、一般の教員養成課程については、依然として福祉を学ぶ機会などは殆ど設けられておらず、わずかに教職免許法の規定により7日間程の現場体験学習が義務づけられているにすぎない。現場や当事者を理解する時間数としては全く不十分といわざるを得ない。当面は、現職の教師を含め、採用後の十分な現場研修によって補い、また教員養成のあり方についても今後、検討が必要とされる。

(3) 学校教師の研修内容

学校教師の役割は、本来、教科や特活や道徳などを通して生徒の心情を育てることにある。このため、校外での継続的な体験活動などを通して生徒の自発性や学習意欲を高める福祉教育などの取り組みについては、その必要性が指摘されているほどには、熱心な展開をみていない。これは、現場教師をとりまく時間的・物理的制約もさることながら、教師自身が地域の福祉課題を十分に主題化できず、また人間教育としての福祉教育の果たす影響力についても深くは理解されていなかったことなどがその理由として指摘されている。

こうした課題を踏まえるならば、学校が福祉教育の指導者を育成しようとする場合、当面、次の手順を踏まえることが重要になる。まず、福祉課題を担う当事者を学校に招き（または現場に訪ね）、当事者との直接的な交流を通して教師自身が福祉課題についての理解を深め、主体的な問題意識を養う。さらに時間の許す限り地域や現場にも出向き、その実態や現状に学ぶ。当事者や現場を前にした教師は、（生徒引率時であってもなくとも）生徒同様、学ぶ側に立つ姿勢を忘れないようにしたい。

同時に、学校内外の福祉教育に関する研究会や研修会、教員相互の自主研修グループなどにも積極的に参加し、教育プログラムや教材開発の検討を深める。これら一連の展開に対し、学校は、校内の組織的な支援体制を整備しつつ福祉に関する地域の行政・団体・機関・施設等との連携を深めていく。つまり地域は、生徒だけでなく教師にとっても福祉教育の教材の宝庫であることを認識しつつ、地域の様々な資源を活用することで指導者の養成を図っていく必要がある。

結　評価について

福祉教育プログラムが、あくまで学校における教育課程の一環として行われる以上、時間ごとや単元ごとに何らかの評価が必要となってくる。その際、既述したように、多様な地域体験活動などを通した学習の動機づけや問題意識の展開自体が福祉教育の主要な部分を担っていることを考慮すれば、いわゆる教科指導と同列の評定（試験による素点や順位や優劣や偏差値による生徒の位置の特定化など）をもって評価していくことは、福祉教育の主旨にそぐわない。

この点については、教育課程審議会の答申（平成10年）の中でも「『総合的な学習の時間』の評価については、教科のように試験の成績によって数値的に評価することはせず、活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、児童生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、例えば指導要録の記載においては、評定は行わず、所見等を既述することが適當」と明記しており、体験活動等の評価のあり方に一つの指針を提示してくれている。

こうした主旨を踏まえるならば、学校における福祉教育の評価については「ポートフォリオ評価」⁽²⁾や「総合評価」の導入が期待されることになる。「ポートフォリオ評価」とは、生徒の興味・関心・意欲・態度を引き出し、個性を伸ばし、想像力を高めるために実施する様々な学習体験の中で、そのつど感じた自分の意見や感想を記録したり、調べたこと、話し合ったこと、関連す

る新聞記事、日記、手紙、電子メール、他者からのコメント、写真、ビデオテープなど、ある目的に向かって学習した事柄を多様な手段を使って長期的に収集ファイルしたものなどを継続的に評価の対象とすることであり、生徒の自己評価や相互評価、助言者からの評価（総合評価）なども含めて、次の学習に生かすことができるようなものもある。つまり、学習の結果のみの数的評価というよりは、むしろ学習の過程を通して、学びがどう展開され、生徒自身の心の変化や成長にどのような影響を与えてきているか、などの質的評価に適しており、その意味では福祉教育の目標や達成課題をはかるに相応しい評価法といえよう。

もう一つの評価の考え方として、“評価”を「肯定的支援」の意味あいで受けとめていくあり方がある。例えば、すでに述べたように、福祉的な意識がボランティアなどの活動へとスムーズに展開させていくための条件の一つとして「活動が、友人や教師や親や一般社会を通じ支援的評価を受けること」という項目があった。そこでの“評価”とは、活動を「肯定的に支援していく」という意味に他ならない。こうした“評価”を受けることによって、生徒自身の主体的な学習意欲や社会的

な役割意識が格段に高まっていくとするならば、こうした“評価”こそが、福祉教育プログラムをスムーズに展開させていくための大変な原動力といえるだろう。

注

- (1) 本調査の結果は、すでに提言として長崎県福祉教育推進委員会に提出ずみであり、県の福祉保健部の編集による『長崎県の福祉教育——長崎県福祉教育手引書——』(平成13年3月)の中で、その詳細な結果が公表されている。本稿では、直接、筆者自身が関わった調査データのみを引用し、これに論考を加えた。
- (2) ポートフォリオとは、ファイルやカバンのこと、画家や写真家が自分の作品をファイルしたものと指す。また株式で注目した銘柄の値動きなどをファイルしたものにも使われる。もともとウォール街の投資家たちが持ち歩いた折りたたみ式のカバンが語源といわれている。ここでは、児童・生徒の学習物などをファイルしたものをさしている。加藤幸次、他著『総合学習のためのポートフォリオ評価』黎明書房、参照。